

協議会だより

発行・編集 大阪障害者スポーツ指導者協議会 会長 松本 晃

大阪市東住吉区长居公園 1-32 大阪市長居障害者スポーツセンター内

TEL 06-6697-1402 FAX 06-6697-8613

平成 16 年 5 月 5 日

第 48 号

平成 15 年度

年次総会

平成 15 年 3 月 28 日(日)に大阪市障害者スポーツセンターに於いて年次総会が行われた。

出席者の少なさに、驚きを感じたが、次第通りに進み無事終えることができた。今年度は、改選また規約改正もあった。

会員総数 1597 名

出席 29 名

欠席 413 名

無効 17 名

本来ならば会員総数の 3 分の 1 をもって開会になるが、昨年に引き続き、未投函については、会長に委任とみなし総会成立となった。

平成 15 年度

事業報告

事務局

理事会開催数 13 回

ボランティア協力の報告

研修部

平成 15 年 6 月 7 日

陸上競技研修

平成 15 年 11 月 2 日

水泳研修

平成 16 年 2 月 29 日

テーピング研修

広報部

平成 15 年 4 月 45 号

平成 15 年 9 月 46 号

平成 15 年 12 月 47 号

平成 16 年 2 月 新年号

会計

年間収支報告

会計監査確認報告

平成 16 年度

事業計画

事務局

各種ボランティア要請・各種発送業務等迅速に対応・対処したい

会員が意欲的に参加していただけるよう努力したい。

研修部

全国障害者スポーツ大会の種目の実技を行う

日常接する事のないスポーツ等に挑戦

広報部

いろいろな情報提供と会員の皆が参加できる紙面づくりをしたい

平成 16 年度

役員・監事・理事の紹介

会長

松本晃

副会長

増野慈一・兼田里香

監事

松浦秀明・北岡和明

事務局

江上吉秀

局長

森近久子・水野進一

局員

山林須美江

会計

井上功

会計監査

中野薫

部長

永島久義・加島多美子

部長

平野睦子・高橋実代子

部長

部長

松浦春代

部長

林一義・川村聡

部長

吉田恵一

会 則 改 正

大阪障害者スポーツ指導者協議会会則

改正前

第3条 本会は、(財)日本身体障害者スポーツ協会(以下、「協会」という。)制定の障害者スポーツ指導者協議会設置要項第4条に規定する。「県等」(都道府県・指定都市)の障害者スポーツ指導者協議会として、大阪府及び大阪市に住所を有する障害者スポーツ指導者を中心に組織し、指導技術の向上と指導者相互の親睦及び連携を図ることにより、障害者のスポーツ振興に寄与することを目的とする。

また、本会は、(財)日本身体障害者スポーツ協会近畿ブロック障害者スポーツ指導者協議会(以下、「ブロック協議会」という。)の会則第5条第2号に規定する「大阪支部」を兼ねて、より広範な連携を目指す。

改正後

第3条 本会は、(財)日本障害者スポーツ協会(以下、「協会」という。)制定の障害者スポーツ指導者協議会設置要項第4条に規定する。「県等」(都道府県・指定都市)の障害者スポーツ指導者協議会として、大阪府及び大阪市に住所を有する障害者スポーツ指導者を中心に組織し、指導技術の向上と指導者相互の親睦及び連携を図ることにより、障害者のスポーツ振興に寄与することを目的とする。

また、本会は、(財)日本障害者スポーツ協会近畿ブロック障害者スポーツ指導者協議会(以下、「ブロック協議会」という。)の会則第5条第2号に規定する「大阪支部」を兼ねて、より広範な連携を目指す。

改正前

第9条 本会の事業活動の円滑な推進のため、登録費とは別に年額1,000円の活動費を徴収する。ただし、第6条第1号に定める会員については、活動費の納入は任意とし、その納入の有無は会員資格に影響しない。

2. 活動費を納入した会員に対しては、概ね2ヶ月に1回程度、会報等の手段により情報提供を行う。ただし、指導員としての資格の得失に関する重要な情報については、活動費の納入の有無に関わらず、全ての会員に対して情報提供を行う。

改正後

第9条 本会の事業活動の円滑な推進のため、登録費とは別に年額1,000円の活動費を徴収する。ただし、第6条第1号に定める会員については、活動費の納入は任意とし、その納入の有無は会員資格に影響しない。

改正前

第26条 総会は、会員総数の3分の1以上の出席がなければ開会することはできない。

改正後

第26条 総会は、会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することはできない。

改正前

第44条 この会則の変更は、総会において会員総数の3分の1以上が出席し、その出席者の4分の3以上の議決を経なければならない。

改正後

第44条 この会則の変更は、総会において会員総数の2分の1以上が出席し、その出席者の4分の3以上の議決を経なければならない。

2004 国際親善車椅子バスケットボール大阪大会

2004・2/12(木)～14(土) 会場：大阪市中央体育館



☆大会関係者のひとりごと☆

各国の車椅子バスケットボール連盟を代表するチーム(カナダ・オーストラリア・大韓民国・日本)の選手・役員の方々をお迎えし、2004国際親善車椅子バスケットボール大阪大会を、2月12日(木)から14日(土)



の3日間、大阪市中央体育館において開催できたことは、大きな喜びであります。

3日間の大会には、約10500人の観客が集まり、大盛況の中で、終了しました。大会をあえて木・金曜日の平日に開催した意味は、学校を動員しやすいことがあげられます。そして、今回、小・中学校の児童・生徒を対象に「来て・見て・感じた」作文募集を併催事業として実施し、各校から多くの感想文が寄せられました。



その感想文の中には「学校から無理やり、見にこされたが来て良かった。」「来る前は、車椅子のバスケットボールと聞いて、来なくなかったが来て良かった」等々、障害者のスポーツ、車椅子バスケットボールと聞いて、自分の想像で楽しくないと決め付けていた子ども心が「来て・見て・感じた」感想文にスポーツとして認知する感想文や

障害のある人が工夫しだいで同じスポーツができることを実感した感想文が大多数であったことは、この大会の主目的を果たせたと思っています。

来年の2月17日(木)～19日(土)の3日間、大阪市中央体育館で開催する予定です。是非、多くのスポーツ指導者協議会の皆様、関わっていただき一人でも多くの方々をお誘いいただき、ご協力、ご観戦して下さることを期待しています。

「障害者のスポーツは、見ることから理解が始まる。」をキーワードに、本大会の開催にあたり、多大なご支援、ご協力をいただきました関係者の皆様に、心から感謝申し上げます。



昨年引き続き開催した「2004国際親善車椅子バスケットボール大阪大会」3日間にわたる大会期間を多くの方々のご支援ご協力を得て、無事終えることができました。

2004 国際親善車椅子バスケットボール
大阪大会を終えて
大会実行委員会事務局 辻奥 沙織

事務局として事前準備、大会期間、大会終了後と国際大会後に大変なことも多くありましたが、この大阪大会を選手、役員を始め、楽しみにしていただけ方のためにより良いものとなるよう、努力していきます。今年ご協力いただきました3日間大変お世話になりました。ありがとうございます。



ドーピングとは・・・競技能力を高め、勝つために薬物などを使用すること

ドーピング検査の目的

ドーピング検査は、全てのスポーツマン・スポーツウーマンの利益になりえる国際的なスポーツ界での平等と公平に貢献するであろうことを考慮し、実施するものである。

スポーツにおけるドーピング行為の使用は、不健康、かつスポーツ理論に反するとともに、社会に於ける薬物の乱用・誤用の問題の一端である。

スポーツ競技者の肉体的・精神的健康、フェアプレイと競走の価値、スポーツの共通性・統一性、そして如何なるレベルにせよ、スポーツに参加する人々の権利を保護することが必要である。

アンチドーピング国際オリンピック憲章からの引用です。



サプリメントとは

食事によって十分に撮りきれない栄養素を補うための補助食品を総称して呼ばれている。

サプリメントは、英語で「補うこと」を意味する。

「Supplement」をそのまま使った言葉。



ドーピングは障害者スポーツの場合にも大きく関わってくる時代に入ったといわざる終えないくなりました。しかし、障害者と「くすり」は切っても切れない縁だと思えます。やはり、競技を続ける人やパラリンピックを目指す人は自己管理が重要だと思えます。

また、指導者も自分が指導している選手が、どのような薬を服用しているのかを把握しておかなければならないと思えます。
(広報・川村聡)

使用したサプリメントに禁止薬物が含まれていた場合は、無条件で違反となります。特にステロイド系物質が含有されるものやカフェインが含有される滋養強壮剤は絶対に使用しないで下さい。

また、欧米系のサプリメントは成分表示に禁止薬物の表示が無いものや、たとえ表示されているものでも、20%以上のものから禁止薬物が検出されたという報告があり、尽きるところは安全かどうかの判断は自分ですべきだといえるでしょう。サプリメントについては、どのような場合でも救済措置はとらない。
(広報・川村聡)

大会日程および会場

第4回 大阪市

障害者スポーツ大会

実施競技	日時	会場
陸上競技	5月16日(日)	大阪市長居第2
フライングディスク	午前10時集合	陸上競技場
ボウリング	5月23日(日) 午前9時集合	ボウルメイト京橋
アーチェリー	5月23日(日) 午前10時集合	大阪市長居障害者 スポーツセンター
卓球	5月23日(日) 午後1時集合	
視覚障害者のみの卓球	5月28日(金) 午後1時集合	
水泳	5月30日(日) 午前10時集合	大阪市舞洲障害者 スポーツセンター

第4回 大阪府

障害者スポーツ大会

実施競技	日時	会場
陸上競技	5月16日(日)	万博記念競技場
水泳 フライングディスク	5月22日(土)	大阪府立障害者 交流促進センター (ファインプラザ大阪)
ボウリング (知的障害者のみ)	5月22日(土)	ボウルメイト京橋
卓球 アーチェリー (身体障害者のみ)	5月23日(日)	大阪府立障害者 交流促進センター (ファインプラザ大阪)

ちよっ

聞いて？

松浦 春代

この間の事、赤信号で停まっていたと、高齢者の方が車椅子を押していた。当然、車椅子に座っている人も高齢者の方。何気なく目は、ふたりに向いていた。

びっくりしたのは、道路の斜め横断に信号無視。車が走っているのに。。。声をかける事もできない。その後ろから、若者が自転車でもた信号無視。結構、広い道路で車も多い。何なんだろう。事故に遭ったら大変、自分達だけの問題では済まない。交通ルールは守ってほしいと思った。当たり前の事が当たり前でないのは、やっぱり駄目だと思う。



編集後記

平成16年度がスタートしました。
会員の皆様に、どんな情報が、また報告ができるかを考え会員の皆様と疎通がはかれるような協議会だよりにしていきたいと思っています。

本来は、総会の報告は別紙に行うところ今回は、改選・会則改正と協議会だよりに載せさせていただきますました。

多くの会員が、交流できるようと願っています。

広報部一同